

議定書第四カ号

朝田農業委員会選挙による委員の定数條例の部を次のように改正するものとする

昭和三十一年七月二日提出

朝田三良 坂 出 祥



原案可決

昭和卅貳年七月貳日

議決

朝田議会議長 天野 謙



昭和三十一年七月二日提出

朝田農業委員会選挙による委員の定数條例の部を改正する條例

委員の定数 十五人 があるを「十六人」に改める

附 則

この條例は公布の日より施行し次の一般選挙
から適用する